安全就業だより第２７６号

安全就業対策委員会
令和６年４月10日発行

令和６年度　安全標語募集

令和６年度の安全に関する標語を下記により募集します。

１　作　品　　一人５点までとさせていただきます。
２　表　彰　　安全委員会で審査し、優秀作品は「令和６年度定時総会」において
　　表彰を行う予定です。
３　〆切日　　令和６年５月７日（火）
４　応募先　　公益社団法人　日立市シルバー人材センター
　　〒317-0073　日立市幸町１－１７－１　ヒタチエ別館３階
　　TEL　0294（33）5586　　FAX　0294（33）5577

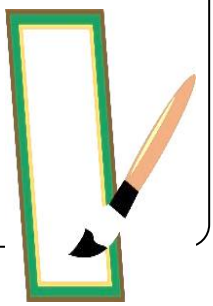

「安全確保」のためには、まず安全意識を高めることが重要です。
新年度のスタートにあたり、今年一年間、事故の当事者にならないために、安全標語に応募して安全意識を高めましょう。たくさんの応募をお待ちしております。

令和５年度安全標語入選作品

【 敬称略 】

【 一　席 】

安全は　一人一人が責任者　人に頼るな任せるな　　吉野　央之　（除草班）

【 入　選 】

安全は　ルールとマナーの　積み重ね　　鈴木　健　（除草班）

安全に　ベテラン・新人の境なし　みんなで守ろう　安全作業
　　木村　清　（植木班）

安全は　急がず　無理せず　一歩づつ　　井上　雅男
（日立駅前自転車駐車場管理）

疲労の身　知らず知らずに　事故招く　　石井　伸一　（除草班）

春の全国交通安全運動

今年の「春の全国交通安全運動」は４月６日（土曜日）から４月１５日（月曜日）までの１０日間実施されます。一人ひとりが交通安全について考え、行動し、悲惨な交通死亡事故を無くしていきましょう。

スローガン

急いでも　見逃さないで　小さな手

歩行者の安全の確保

横断歩道は歩行者優先です。横断しようとする歩行者などがいる場合は、必ず手前で一時停止する法的義務があり、違反者は取締りの対象となります。

４月以降、小学生の歩行中や自転車の交通事故は全国的に増加する傾向があります。子供などのそばを通る場合は、急な飛び出しなどに備えて、十分にスピードを落としましょう。

車を運転する方は、歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って運転しましょう。

歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上

歩行者の交通事故は、夕方から夜間にかかる時間帯に最も多く発生しています。

夕方、付近が暗くなる前にはライトを点灯し、先行車や対向車がいないときは、積極的にハイビームを活用しましょう。

飲酒運転は、車の運転者だけではなく、車両の同乗者や酒の提供者にも厳しい罰則が定められています。飲酒運転は絶対に禁止です。

自転車の安全利用の推進

自転車も自動車と同じ車両です。

歩道では歩行者を優先するなど、交通ルールとマナーを守って利用しましょう。

令和５年中の県内における自転車が関係した交通事故の主な原因は、「安全不確認」「一時不停止」等、交差点における事故が多くなっています。

ヘルメットを着用しなかった場合の致死率は、着用した場合の２倍以上となっているので、自転車に乗る際は必ずヘルメットを着用するようにしましょう。

自転車安全利用五則

1　自転車は、車道が原則、歩道は例外
2　車道は左側を通行
3　歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4　安全ルールを守る
　・飲酒運転、二人乗り、並走の禁止
　・夜間はライトを点灯
　・交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
5　ヘルメットを着用